

株主、及び債権者各位

2025 年 8 月 8 日

大阪市西区江戸堀一丁目 9 番 25 号
ダイダン株式会社
代表取締役社長執行役員 山中康宏

吸収合併公告

当社(甲)およびダイダンサービス中部株式会社(乙、名古屋市中区大須四丁目 10 番 32 号 上前津 KD ビル 8 階)は、2025 年 10 月 1 日付で、甲を存続会社、乙を消滅会社とする吸収合併を行い、これにより、甲は乙の権利義務全部を承継し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、乙は同第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を行うことを決定しております。また、甲は、乙の全株式を保有しておりますので、この吸収合併に際して株式、金銭等の交付は行わず、資本金の額の増加はいたしません。

記

- 1.会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりお申し出ください。
- 2.会社法第 799 条第 1 項の規定に基づき、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
- 3.各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) <https://ds-ch.co.jp/>

以 上